

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「鳥海山の恵」ふるさと雇用創造大作戦

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

由利本荘市

### 3 地域再生計画の区域

由利本荘市の全域

### 4 地域再生計画の目標

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、南に鳥海山、西に日本海、中央に一級河川子吉川が貫流する自然豊かな地勢であり、面積は1,209.04平方キロと秋田県最大の市となっている。

本市の人口は、平成22年国勢調査において84,717人で、平成17年国勢調査時点より、4,771人の減と減少傾向が続いている。また就業人口比率は、第1次産業11.2%、第2次産業32.5%、第3次産業が56.3%で、平成17年国勢調査時点と比し、第1次産業が0.7%減、第2次産業が2%減、第3次産業が2.7%の増と、製造業等の不振が続くなか、3次産業へシフトする傾向となっており、平成22年と平成17年の比較を工業統計で見ても、事業所数で30減、製造品出荷額では、19.9%の減となっており、その傾向が裏付けられる。

本市が計画する雇用創造計画では、急激な円高の進行で製造業等の雇用情勢不安が新聞紙上をにぎわす中、地域の雇用創造は危急の課題であり、このため既存企業の底上げや地域資源を活用した新たな地域雇用の創造が必要であり、人が元気になりそして地域が元気になる姿を目標とし、6次産業化による雇用創造を図ることを主な目的とする。

市の雇用状況においては、平成21年度では、有効求人倍率が0.2倍台と低下しており、平成23年度においては0.4倍台に回復したものの、全国平均に比して低迷する状況は変わらず、若年層をはじめ多くの有能な人材が職を求めて、市外・県外へ流出している現状にある。

そのため雇用創造計画では、3セクや商店街空き店舗、市内にある集会所、加工所等の社会資本を新たな雇用の手がかりと着目し、連携拠点として位置づけ、地域の人材を柔軟に活用できる雇用のあり方を模索するものである。これら施設は本市の重要な雇用の受け皿になりうることを踏まえ、農業、農産加工、観光業やそれに付随するサービス業の地域内の連携とこれに関わる6次産業化雇用創造を図るものである。

一方、東日本大震災以降環境産業への注目度が高まっており、本市では木質ボイラ

一等のバイオマス導入を検討しているところであり、今後も小規模林業の振興や自伐林家養成を図り、広くバイオマス活用を普及しこれによる新たな雇用創造を目指す。

また、本市は電子部品・デバイスに加え、機械部品・金型加工産業の県内屈指の集積地である。しかし製造業を取り巻く環境は急速な円高の進行によりサプライチェーンの中核を担う素材・部品分野の海外移転を加速し、ものづくり産業の国内雇用の機会の喪失等が懸念されており、雇用確保に向けた早急な対応が求められている。このため本市は商工会が中心となり航空機産業をはじめとして輸送機関連分野の技術研修に取り組んできた。更なる市内のものづくり産業による新規参入を促し、輸送機関連産業の集積による新たな雇用創造を目指すものである。

表 1-1 有効求人倍率の推移

	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率 (本荘)	有効求人倍率 (全国平均)
平成21年	3, 6 6 7	8 5 3	0. 2 3	0. 4 7
平成22年	2, 8 2 0	1, 0 2 8	0. 3 6	0. 5 2
平成23年	2, 4 8 6	1, 0 8 1	0. 4 3	0. 6 5
平 均	2, 9 9 1	9 8 8	0. 3 3	0. 5 5

※秋田労働局発表資料に基づく

## 5 地域再生計画を図るために行う事業

### 5-1 全体概要

本計画では、重点分野をⅠ. 食・観光、Ⅱ. 環境産業、Ⅲ. ものづくりの3分野とし、それぞれの分野において底上げを行い、雇用の創造を目指す。

具体的には食・観光分野では、持続可能な農林水産業を実現するために6次産業化が必要であり、農協、関連する民間企業と連携しながら9つある第3セクター等を活動基盤とし、雇用の受け皿づくりをしつつ、地域資源を活かした商品開発等に取り組み収入源の確保による就業人口の増加と活性化を目指す。

環境産業分野においては、東日本大震災以来、環境・エネルギー分野への取り組みが注目される中において、地域エネルギーの活用と林業再生は着目すべき分野であり、森林組合等と連携しながらエネルギーとしての薪供給体制を確立します。特に第3セクターで活用する熱源への活用方法の検討や石窯への薪供給体制を確立することにより、新たな雇用創造を図る。

ものづくり分野では、市や商工会、産学共同研究センターなど関連する民間企業と連携を取りながら輸送機関連産業へ特化した新事業創出のため市内立地企業と連携し、輸送機関連産業としてのブランド化を進めることで新たな雇用創造を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 「実践型地域雇用創造事業」(B0906)

由利本荘市雇用創造協議会において実施する事業

構成員：由利本荘市、由利本荘市商工会、秋田しんせい農業協同組合、由利本荘市観光協会、由利本荘市森林組合、市内第3セクター9社、由利地域起業活動連絡会

## I 雇用拡大メニュー

事業の拡大、新事業の展開等を支援するため以下のセミナーを創設し、地域の雇用機会の拡大を図る。

### イ 食・観光分野会社セミナー

- ・本市の食・観光分野の会社に対し、新たな食品事業の動向、外国人観光客の誘客手法、IT情報配信手法、環境等新ビジネス動向などの新たなビジネスチャンスを探るセミナーを開催し、共同化による新たな雇用創造や新事業創出を図るセミナーを行う。

### ロ 工業ブランド化セミナー（ものづくり分野）

- ・由利本荘市に集積するものづくり分野の会社の連携を図り、輸送機関連産業を担う研修組織を創設し、新たな雇用創造のあり方のセミナーを行う。

### ハ コミュニティビジネスセミナー

- ・事業主や創業を予定している人を対象に法人化に向けたセミナーや生産組織の設立に向けたセミナーを実施し、そのノウハウを習得するセミナーを行う。

### ニ 6次産業化経営革新セミナー（食・観光分野）

- ・農林水産業分野と商工業者が地元農産物を活用し、農商工連携した6次産業化及び特産品開発による新たな雇用創造のあり方のセミナーを行う。特に畜産、水産、農産の6次産業化の先進事例を参考にセミナーを行う。

### ホ 実践メニュー成果公開セミナー

- ・雇用創出実践メニューで実施する共同仕入・業務用食材製造実践事業、農産加工実践事業、水産加工実践事業の技術等を公開し、雇用創出を図る。  
①業務用食材実践、②農産加工実践、③水産加工実践

## II 人材育成メニュー

本市において、食分野を中心として道の駅、宿泊施設、製造施設、加工施設等を雇用創造拠点と位置づけ、地域住民や地元産業界の連携を図るとともに、地域で求められている人材を育成するため以下のセミナーを開催する。

### （1）食分野雇用創造事業

#### イ 石窯ピザ・パンセミナー

- ・地域づくりの一環として市内に石窯7箇所を建設してきた。既存の施設を活用して石窯ピザ焼きセミナー、パン焼きセミナーを実施する。

#### ロ ゼリー・シャーベットセミナー

- ・天鷲ワインを使用したゼリー・シャーベットの製造方法のノウハウを習得するセ

ミナーを実施する。

#### ハ 酢づくりセミナー

- ・ 果樹産地の 6 次産業化による付加価値化推進を図るため、りんご酢の他、ブルーベリー等の酢製造セミナーや酢関連商品の商品（サラダレ、ソース等）開発のためのノウハウを習得するセミナーを行う。

#### ニ 水産加工セミナー

- ・ 漁港のマイナー魚に着目した業務用 3 枚下しや地域に伝わる伝統保存食の付加価値向上に着目し、商品開発に関するノウハウを習得するセミナーを行い新たな雇用創造を図る。採卵後の鮭に付加価値を付けるための商品開発に関するノウハウを習得するセミナーを行う。

#### ホ 業務用食材セミナー

- ・ 粕漬け、塩漬け等の伝統的漬物の技術習得や収穫時の規格外等の野菜を使用したカット野菜や野菜のペースト化、農産物の冷凍技術による保存方法を習得するセミナーを行う。

#### ヘ 地域特産品セミナー

- ・ きりたんぼ、山菜、地域特産である秋田由利牛、鳥海ポーク、比内地鶏米などの地域資源の組み合わせによる創作メニュー開発のノウハウを習得するセミナーを行う。

#### ト ジャージー産品セミナー

- ・ 特産品のジャージー牛乳を活用したチーズ、アイスクリーム等のスイーツの商品製造のノウハウに関するセミナーを行う。

### (2) 観光分野雇用創造事業

#### ツーリズムセミナー

- ・ 地域で観光客を迎えるおもてなし技術を習得し人材育成を図る。おもてなしセミナーや集落おもてなしセミナーを実施する。

### (3) 環境産業分野雇用創造事業

#### 小規模林業セミナー

- ・ 粉末ボイラーの導入が検討されており、残材を中心とした材木収集ができる小規模林業を習得する。林地残材、薪製造、軽架線セミナーにより実施する。

### (4) ものづくり分野雇用創造事業

#### イ 技術者養成基礎セミナー

- ・ 輸送機関連産業の分野の技術者を養成するための基礎講座を実施する。

#### ロ ものづくり技能セミナー

- ・ 「ものづくり」の技術向上を図り、フライス盤操作や機械組み立て等の実習セミナーを開催する。

## ハ 受注開拓強化セミナー

- ・ 商工会で作成する「新規受注開拓を目指すための支援マニュアル」を教材とし販路開拓を考えるセミナーを実施する。

## ニ PC戦略セミナー

- ・ インターネット販売ができる人材育成を図り、HP作成やネット販売サイトの製作と運営に関するセミナーを実施する。

## Ⅲ 就職促進メニュー

人材育成メニューを利用した求職者などを対象に、就職促進を図るため以下の事業を行う。

### イ 合同就職説明会開催事業

- ・ 求職者に対しての企業説明会や本事業の事業内容を説明する各研修会、説明会を実施する。

### ロ ホームページの開設

- ・ ホームページを開設し、雇用情報の情報発信に努める。

## Ⅳ 雇用創出実践メニュー

人材育成メニューで育成した人材を実践事業で雇用し、農水産資源を生かした商品開発を行い、流通の促進による雇用創造を模索する。

### イ 業務用食材製造実践事業

- ・ 人材育成メニューを活用して育成された求職者を雇用し、主に規格外農産物を使用しているカット野菜や野菜のペースト化した試作品を製造する。併せて、試作品による3セク、民間レストラン、福祉施設、病院等での需要調査などを実施し、商品化に向けて事業実施する。実践事業で開発されたノウハウは、雇用拡大メニューの公開セミナーで公開する。

### ロ 農産加工実践事業

- ①人材育成メニューを活用して育成された求職者を雇用し、既設の施設や設備を活用しワインゼリー、シャーベット、ジャージー牛乳を使用したアイスクリーム、チーズ製造を実施し商品化を図る。
- ②これまで市内の集落との共同で実施してきた石窯ワイン会でのピザは、ここで製造したチーズと地産地消の食材で提供し、石窯ワイン会の通年実施を推進し、観光誘客による雇用創造を図る。
- ③秋田由利牛など地元の食材を組み合わせた商品開発を目指し、事業実施する。

### ハ 水産加工実践事業

- ・ 市内にある集会所や漁港近くにある未利用の施設等を活用し水産加工商品の試作品を作り、併せて試供品による需要調査を実施する。実践事業で開発されたノウハウは、雇用拡大メニューの公開セミナーで公開する。

### 5-3-2 「支援措置によらない独自の取り組み」

#### ①就職支援を促進する取組

- a 内容 就業資格取得支援助成金
- b 実施主体 由利本荘市
- c 事業規模 2,500 千円
- d 成果 未就業者を支援するため就業時に有利となる資格取得に対して助成。H23 は 30 人、H24 は 50 人の活用を見込む。

#### ②新技術や新商品開発に係る補助金

- a 内容 産学共同研究開発助成事業費補助金
- b 実施主体 由利本荘市
- c 事業規模 13,279 千円
- d 成果 新産業の創出等による雇用の拡大を図るため、中小企業と大学等が共同による新商品開発へ助成。H23 は 5 企業が活用、H24 も継続。

#### ③雇用推進に係る取組

- a 内容 新規雇用奨励助成金
- b 実施主体 由利本荘市
- c 事業規模 30,000 千円
- d 成果 雇用機会の拡大と雇用環境の安定を図るため、新卒者を採用し常時雇用した企業へ助成。H23 は 50 人、H24 は 100 人分を予算化。

## 6 計画期間

認定を受けた日から平成 27 年 3 月末日まで

## 7 目標達成状況に係る評価に関する事項

由利本荘市雇用創造協議会が実施するアンケート調査等により、雇用状況等の検証を行い、各取り組みに対する評価を行う。